



## いせ

下水道事業受益者負担金 ……2

障害児・者の福祉制度が変わります …4

固定資産の評価替えです ……6

まちの話題 ……10

保健センターだより ……16

募集・教室・講座・試験・お知らせ …21



郷土資料館に展示されている和紙人形

## お木曳行事

いよいよ4月から「お木曳行事」が始まり、全国各地から大勢の人が伊勢市を訪れます。  
まちをきれいにし、温かい心でお迎えしましょう。

平成  
18年度

# 下水道事業

# 受益者負担金

下水道事業受益者  
負担金制度とは？

平成18年度の賦課対象区域  
(下図参照)

〔全域〕

● いせ第一負担区

岩淵1丁目・2丁目、吹

上2丁目、河崎2丁目

● 小俣負担区

小俣町六軒屋地区（平成  
17年12月から供用開始）

〔二部区域〕

● いせ第一負担区

岡本1丁目、本町、吹上

1丁目、船江2丁目・3

丁目、小木町、竹ヶ鼻町、

下野町、馬瀬町、神社港、

大湊町

● 御菌負担区

御菌町高向、御菌町王中  
島、御菌町長屋、御菌町

新開

※二見負担区は6月から供  
用開始ですが、受益者負担  
金の賦課は、平成17年度に  
終了しています。

市は、住みよいまちづく  
りの一環として、下水道事  
業を進めています。6月  
から宮川流域関連伊勢市公  
共下水道の一部が供用開始  
されることになりました。

下水道事業では、都市計  
画法に基づいて、建設費の  
一部を負担していただくた  
めに「負担区」を定め、受益  
者負担金を算出しています。

現在、伊勢市には、宇治  
中村負担区・いせ第一負担  
区・二見負担区・小俣負担  
区・御菌負担区の5つの「負  
担区」がありますが、市町  
村合併後10年間は、急激な  
社会情勢の変化がない限り、  
合併前の4市町村の制度に  
より算出することになって  
います。

今回は、下水道事業の「受  
益者負担金」制度について、  
お知らせします。

公共下水道を整備するこ  
とで、わたしたちの生活環  
境は大きく改善されます。  
しかし、下水道は不特定  
多数の人が利用できる道路  
や公園などは異なり、利  
用できる人が限られていま  
す。

このため、下水道施設の  
建設費を市税だけで賄うと、  
下水道が整備されていない  
区域に住んでいる人にと  
っては、とても不公平なこ  
とになります。

そこで、下水道が整備さ  
れる区域に住んでいる人  
に、建設にかかる費用の一  
部を「受益者負担金」とし  
て負担していただき、これ  
によって、今後の下水道の  
整備をさらに推進していこ  
うというものです。



料金課	(☎ 21 5 6 0 1)
二見上下水道課	(☎ 42 1 1 4 3)
小俣上下水道課	(☎ 22 0 5 0 0)
御菌上下水道課	(☎ 22 7 4 0 0)

### 受益者の確認

いせ第一負担区・御園負担区については、土地に対して賦課をするため、受益者の確認を行います。

「賦課対象土地通知書」の内容が、受益者と異なる場合は、「受益者申告書」を提出してください。

なお、変更がない場合は、「受益者申告書」の提出は不要です。

### 受益者負担金の通知から申告・納付までの手続き

申告の手続きは、いせ第一負担区・御園負担区のみ必要です。

なお、小俣負担区は、既に手続き済みで、納入通知書のみを送付となります。



### 賦課対象土地通知書

5月初旬～中旬

土地所有者に送付します

### 受益者申告書

6月中旬まで受付

賦課対象土地通知書に記載された内容に変更がある場合のみ申告してください

### 徴収猶予・減免申請書

6月中旬まで受付

土地の利用状況や受益者の事情で、申請により市長が認めた場合は、徴収猶予や減免を受けることができます

### 受益者負担金決定通知書

8月初旬

口座振替依頼書を同封しますので、必要事項を記入し、返送してください

### 受益者負担金納入通知書

9月中旬

口座振替または納付書でのお支払いとなります

### 受益者負担金の納付方法

いせ第一負担区・御園負担区・二見負担区は、左表のとおり、納付期間が3年間（11回）となり、一括納付の場合は、前納報奨金制度（9%）があります。

また、小俣負担区は、原則として一括納付していただきますが、申し出によって、4回（6月・9月・12月・3月）の分割納付も可能です。なお、前納報奨金制度はありません。

### 負担金の納付方法

期別	初年度 (平成18年度)			2～3年目 (平成19・20年度)			
	1期	2期	3期	1期	2期	3期	4期
納付期間	9/1 ～30 (一括納付期限)	12/1 ～26	3/1 ～31	6/1 ～30	9/1 ～30	12/1 ～26	3/1 ～31

### 受益者負担金の計算方法

#### いせ第一負担区

1㎡当たりの金額(単位負担金額：508円)に、土地の面積を乗じた額となります。

受益者負担金＝単位負担金額×土地の面積(㎡)

(例) 土地の面積が165㎡(約50坪)の場合

単位負担金額：508円×土地の面積：165㎡＝83,800円(100円未満切り捨て)

#### 小俣負担区

一般家庭 1世帯当たり80,000円

(供用開始前に申し込んだ場合は20,000円)

事業所 1世帯当たりの金額に事業所割額を加算

共同住宅 下水道接続世帯数とします

#### 御園負担区

一般家庭 1世帯当たり80,000円

事業所 (共同住宅を含む)

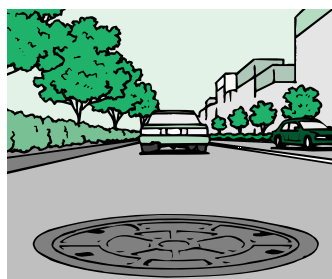
300㎡以下 100,000円

300㎡以上 1㎡ごとに300円を加算

#### 二見負担区

一般家庭 1世帯当たり150,000円

事業所 市長が別に定めます



### 徴収猶予と減免制度

#### 徴収猶予制度

受益者・土地・建物の事情により、一定期間、受益者負担金の賦課時期が延びる制度です。

いせ第一負担区の場合は、田畑・山林・原野・沼地・

#### 減免制度

一定基準を満たす駐車場が主なものです。

公共性・公益性の高い土地について、その状態に応じて受益者負担金が所定の割合で割引になる制度です。※いずれの制度も審査があります。

# 障害者の福祉制度が変わります

障害福祉課

(☎215558)

小俣総合支所福祉健康課 (☎227862)

二見総合支所福祉健康課 (☎421113)

御菌総合支所福祉健康課 (☎20235)

4月1日から、「障害者自立支援法」が施行されることに伴い、障害児・者の福祉サービスが段階的に変わります。

## 障害者自立支援法のポイント

障害のある人が、障害の種類（身体・知的・精神）にかかわらず、自分に必要な福祉サービスを利用できるよう、利用するための仕組みを一元化し、施設や事業を再編します。

また、サービスを利用する人が、サービスの利用量と所得に応じた負担を行うとともに、国・県・市が責任を持って、費用負担を行うことをルール化して、財源を確保します。

これによって、必要なサービスを計画的に充実していくことができます。



表(1) サービスの利用者負担額の上限額

区分	対象者	上限額(月額)
生活保護	生活保護世帯の人	0円
低所得1	住民税非課税世帯で年収が80万円以下の人	15,000円
低所得2	住民税非課税世帯で低所得1に該当しない人	24,600円
一般	住民税課税世帯	37,200円

■利用者負担の仕組みが変わります（4月から）

利用者負担が、これまでの所得に応じた応能負担から、利用するサービスの量に応じた定率負担（1割）に変わります。

施設などを利用した場合の食費や光熱費なども、利用者の実費負担となります。

負担割合は原則として1割ですが、利用者の負担が増えすぎないように、月額負担上限額を設定するとともに、所得の低い人にはより低い上限額を設定します。（表(1)参照）

さらに、低所得で資産が一定基準以下の人には、個別の減免や、社会福祉法人の利用者負担軽減などの減免制度を設けています。

■障害公費負担医療が自立支援医療に変わります（4月から）

これまでの障害公費負担医療（精神通院医療、更生医療、育成医療）が、自立支援医療に変わります。給付の対象者は、これまでの制度と同じです。

なお、自己負担割合は、原則として医療費の1割となります。

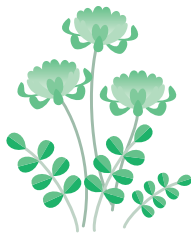
ただし、世帯の所得水準などに応じて、1カ月当たりの負担額に上限額が設定されます。

# 障害児



表(2) 新たなサービスの体系

障害福祉サービス	介護給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 居宅介護（ホームヘルプ）</li> <li>● 重度訪問介護</li> <li>● 行動援護</li> <li>● 重度障害者等包括支援</li> <li>● 児童デイサービス</li> <li>● 短期入所（ショートステイ）</li> <li>● 療養介護</li> <li>● 生活介護</li> <li>● 施設入所支援</li> <li>● 共同生活介護</li> </ul>
	訓練等給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自立訓練</li> <li>● 就労移行支援</li> <li>● 就労継続支援</li> <li>● 共同生活援助（グループホーム）</li> </ul>
地域生活援助事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談支援事業</li> <li>● コミュニケーション支援事業など</li> <li>● 日常生活用具の給付又は貸与</li> <li>● 移動支援事業</li> <li>● 地域活動支援センター</li> <li>● 居住支援</li> <li>● そのほかの日常生活支援または社会生活支援</li> </ul>



■サービスの体系が変わります（10月から）

サービスは、障害の程度や環境を考慮し、個別に支給される「障害福祉サービス」と、市が利用者の状況に応じて実施できる「地域生活援助事業」に分かれます。さらに「障害福祉サービス」は、介護の支援を受け

る場合の「介護給付」と、訓練などの支援を受ける場合の「訓練等給付」の2種類の体系で構成されます。（表(2)参照）

■利用の手続き方法が変わります（10月から）

サービスを利用するためには、市に申請をして、聞

き取り調査を経た後、支給決定を受ける必要があります。

市は申請を受けて、①障害者の心身の状況（障害程度区分）、②社会活動や介護者・住居などの状況、③サービスの利用意向、④訓練・就労に対する評価などを把握し、支給決定します。

4月から始まる新サービス

市町村合併前の4市町村で行われていた福祉サービスを整理し、左表のとおり新しいサービスを開始します。

利用するためには、障害者手帳などの等級や程度、所得制限などの条件があります。

■補装具の支給制度が変わります（10月から）

これまでの現物支給から、補装具費（購入費、修理費）の支給へと変わります。

なお、利用者負担については、定率負担（1割）となります。

ただし、所得に応じて一定の負担上限額が設定されます。

## 現在サービスを利用している皆さんへ

現在、支援費制度によるサービスや障害公費負担医療を受けている人が、4月以降もサービスを利用するためには手続きが必要です。

サービスを受けている人には、手続きに必要な書類を送付しましたので、障害福祉課または各総合支所福祉健康課で手続きをしてください。

- 重度障害者タクシー料金助成事業
- 重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業
- 重度心身障害者紙おむつ等支給事業
- 心身障害者寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業
- 心身障害者訪問理美容サービス事業
- 福祉給付金支給事業

# 平成18年度は 固定資産 家屋 土地の評価替えです



課税課固定資産税係 (☎215532、215533)  
二見総合支所税務課 (☎41145)  
小俣総合支所税務課 (☎27860)  
御園総合支所税務課 (☎20235)

固定資産税は、毎年1月1日現在で、家屋・土地・償却資産を所有している人に納めていただいている税金で、市が行う行政サービスの重要な財源となっています。

家屋と土地は、3年ごとに評価の見直しを行っているため、今年が評価替えとなります。

そこで、「平成18年度の固定資産の評価替え」についてお知らせします。

## 家屋

新築・増築された家屋は、新しく改正された評価基準に基づいて評価されています。

なお、平成17年1月1日以前に建築された家屋は、新しい評価基準で建築費を再計算し、それに経年減点補正率（建築後の年数に応じた家屋の傷み率）を乗じて、新しい評価額を算定します。

新しく算定された金額が、平成17年度の評価額を下回る場合は、その算定された金額が新しい評価額となり、平成17年度の評価額を上回る場合は、平成17年度の評価額に据え置かれます。



## 土地

### 評価額

家屋の評価額は、使われている材料や付帯設備などを、全国共通の評価基準に基づいて算定した価格です。

また、宅地の評価額は、路線価などを基に、奥行きや間口など、形状に合わせて算定した価格です。

### 課税標準額

固定資産税額の計算の根拠となる金額で、評価額を基に算定します。

家屋については、評価額が課税標準額となり、住宅用地などの特例が適用される土地は、評価額よりも低くなります。

なお、固定資産税額は、課税標準額に税率を乗じた金額です。

土地は、地価の動向や、その地域の環境と市内全域の均衡を総合的に判断し、価格の見直しを行いました。その結果、前回（平成15年度）の評価替えと比べて、市内平均で農地と山林は、ほぼ横ばい、宅地は約15%下落しました。

宅地については、納税者の急激な税負担とならないように、負担調整措置を行っています。

負担調整措置とは、税の負担水準（平成18年度評価

額に対する平成17年度課税標準額の占める割合）の高い土地は税額を引き下げまたは据え置き、低い土地はなだらかに上昇させることで、負担水準の均衡を図ることです。

### 平成18年度から負担調整措置の内容が改正されます

平成18年度の税制改正に伴い、負担水準が一定割合に達していない土地については、課税標準額に、一律で評価額の5%が加算されます。

①非住宅用地（商業地などの住宅以外の土地）

負担水準が70%を超える非住宅用地は税額を引き下げ、60～70%の土地は、税額を据え置きます。

負担水準が60%に満たない土地は、平成17年度の課税標準額に平成18年度の評価額の5%を加えた額が、課税標準額となります。

ただし、この課税標準額が評価額の60%を上回る場合は、60%相当額が課税標準額となり、評価額の20%を下回る場合は、20%相当額が課税標準額となります。

（表(1)参照）

②住宅用地

負担水準が100%以上の住宅用地は税額を引き下げ、80～100%の土地は、税額を据え置きます。

負担水準が80%に満たない土地は、平成17年度の課税標準額に、(A)（平成18年度の評価額に住宅用地特例率 $\times 1/6$ または $1/3$ ）を乗じた額（5%を加えた額が課

税標準額となります。ただし、この課税標準額が(A)の80%を上回る場合は、80%相当額が課税標準

額となり、(A)の20%を下回る場合は、20%相当額が課税標準額となります。（表(2)参照）

表(1) 非住宅用地

負担水準	課税標準額の負担調整措置
70%を超えるもの	評価額の70%まで引き下げ
60%以上70%以下	平成17年度の税額に据え置き
60%に満たないもの	平成17年度の課税標準額 + (平成18年度の評価額 × 5%) …… ① ①が評価額の60%を上回る場合、60%相当額 ①が評価額の20%を下回る場合、20%相当額

表(2) 住宅用地

負担水準	課税標準額の負担調整措置
100%を超えるもの	(平成18年度の評価額 × $1/6$ または $1/3$ ) …… (A)
80%以上100%以下	平成17年度の税額に据え置き
80%に満たないもの	平成17年度の課税標準額 + (A) × 5% …… ② ②が、(A)の80%を上回る場合、80%相当額 ②が、(A)の20%を下回る場合、20%相当額

固定資産税額の計算例

土地（住宅の敷地） 200㎡  
平成18年度の評価額 12,000,000円 } の場合  
平成17年度の課税標準額 1,000,000円

まず、この土地の負担水準を求めます。

$$\text{平成17年度の課税標準額 } 1,000,000\text{円} \div \text{平成18年度の評価額 } (12,000,000\text{円} \times 1/6) \times 100 = 50\% \text{ ※住宅用地の特例}$$

※住宅用地の特例

小規模住宅用地（200㎡以下）  $1/6$   
一般住宅用地（住宅用地のうち200㎡を超える部分）  $1/3$

平成18年度の課税標準額は、

$$\text{平成17年度の課税標準額 } 1,000,000\text{円} + \text{平成18年度の評価額 } 12,000,000\text{円} \times \text{※住宅用地の特例 } 1/6 \times 5\% = \text{平成18年度の課税標準額 } 1,100,000\text{円}$$

$$\text{平成18年度の課税標準額 } 1,100,000\text{円} \times \text{固定資産税率 } 1.4/100 = \text{平成18年度の税額 } 15,400\text{円}$$

③著しく下落した土地の税負担の特例措置について

平成18年度税制改正に伴い、廃止されます。

基準年度（平成18年度）の価格を3年間据え置くこと

平成18年度税制改正に伴い、平成19・20年度（平成19・20年度）について、

④平成19・20年度の評価額の修正

土地・家屋の評価額は、

さらに下落傾向が見られる場合は、評価額の修正を行う予定です。



# 固定資産帳簿の縦覧と 課税台帳の閲覧

課税課固定資産税係  
二見総合支所税務課 (☎215532・215533)  
小俣総合支所税務課 (☎227860)  
御園総合支所税務課 (☎220235)



## 固定資産帳簿の縦覧

平成18年度の土地および  
家屋価格等縦覧帳簿の縦覧  
を行います。(償却資産を  
除く)

とき 4月3日(月)～5月1  
日(月)(土曜日、日曜日、祝  
日を除く)、午前8時30分  
～午後5時15分(本庁のみ  
月曜日は午後7時まで)  
ところ 課税課固定資産税  
係、各総合支所税務課  
縦覧できる内容

### ●土地価格等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、  
評価額

### ●家屋価格等縦覧帳簿

所在、家屋番号、種類、  
評価額

## 課税台帳の閲覧

構造、床面積、評価額  
縦覧できる人 固定資産税  
の納税者

※土地の固定資産税納税者  
は土地価格等縦覧帳簿のみ、  
また、家屋の固定資産税納  
税者は家屋価格等縦覧帳簿  
のみの縦覧となります。

### ●本人

本人確認ができるもの(納  
税通知書や運転免許証など)、  
印章

### ●代理人

本人確認ができるもの(運  
転免許証など)、印章、委  
任状

## 課税台帳の閲覧

年間を通して閲覧できま  
す。  
閲覧できる内容

納税義務者は自分の納税  
対象となる固定資産。  
借地借家人は、その借地・  
借家している部分。  
固定資産を処分する権利  
のある所有者や破産管財人  
などは、その権利のある部  
分。

### ●本人

本人確認ができるもの(納  
税通知書や運転免許証など)、  
印章

### ●代理人

本人確認ができるもの(運  
転免許証など)、印章、委  
任状

### ●代理人

本人確認ができるもの(運  
転免許証など)、印章、委  
任状

### ●借地借家人など

本人確認ができるもの  
(運転免許証など)、印章、  
権利関係を証明するもの(契  
約書や裁判所の選任書など)  
課税台帳の閲覧・証明に  
は手数料が必要ですが、縦  
覧期間中の納税義務者およ  
び所有者(委任を受けた人  
を含む)の閲覧は無料です。  
なお、電話による縦覧・  
閲覧はできません。

## 路線価の公開

平成18年度宅地評価の基  
礎となる、すべての路線価  
を公開します。

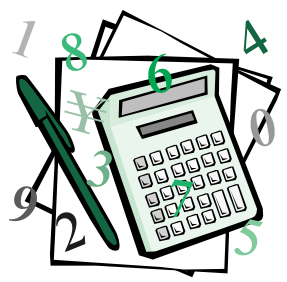
路線価とは、宅地を評価  
するために道路などに付け  
られた価格で、地価公示価  
格(土地売買のときに取引  
価格の目安となる、国や県  
が公表している価格)の約  
7割となっています。  
とき 4月3日(月)～(土曜

日、日曜日、祝日を除く)、  
午前8時30分～午後5時15  
分(本庁のみ月曜日は午後  
7時まで)  
ところ 課税課固定資産税  
係および各総合支所税務課  
対象となるもの 宅地

固定資産税の第1期納期は  
5月1日(月)です

平成18年度の固定資産税・  
都市計画税の納税通知書と、  
土地・家屋の一筆一棟ごと  
の評価額・課税標準額・参  
考税額などを記載した内訳  
書を、4月中旬にお届けし  
ます。

※二見町・小俣町・御園町  
は当分の間、都市計画税は  
課税されません。





# 第1回

# 伊勢市の税金って？

—市税の種類について—



皆さんは市税について、詳しい内容をご存知でしょうか。

毎年市税を、納税通知書または給料からの天引きで納税しているにもかかわらず、その内容については案外知らないことが多いのではないのでしょうか。

税金は、皆さんに安心・安全な生活を送っていただくために、学校教育やごみ収集、道路・公園の整備、消防活動などに使われるもので、非常に身近な存在です。

そこで、今回からシリーズ(12回)で、「伊勢市の税金」についてお知らせしていきます。

市の行政サービスにかかる費用の約**34%**が、皆さんに負担していただいている市税で賄われています。

市民1人当たりが負担するお金(市税)  
約106,600円

市民1人当たりに使われるお金  
約312,800円

※この数値は、平成17年度当初予算(旧4市町村の合計)に基づいて算出されています。

市民税について

…課税課市民税係 (☎②15534)

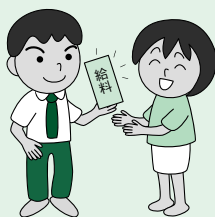
固定資産税について

…課税課固定資産税係 (☎②15532・②15533)

軽自動車税・そのほかの市税について

…課税課税務係 (☎②15530)

## 伊勢市の税金の種類



### 個人市民税

給料などの収入にかかる税金です。



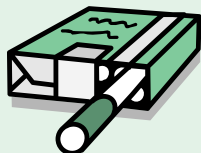
### 法人市民税

会社などにかかる税金です。



### 固定資産税

土地や建物などにかかる税金です。



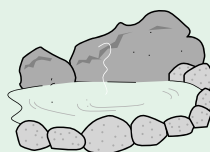
### 市たばこ税

たばこ製造者などが小売業者に売った「たばこ」にかかる税金です。



### 軽自動車税

軽自動車などにかかる税金です。



### 入湯税

市内の温泉の入湯者にかかる税金です。



### 都市計画税

都市計画区域内にある土地や建物にかかる税金です。

※次回は、固定資産税についてお知らせします。



## おひなさまめぐりin二見

2月4日から3月5日までの約1カ月間、二見町旅館街を中心に、「おひなさまめぐりin二見」が開催されました。

期間中、旅館や店舗の店先にひな壇が生まれ、二見生涯学習センターには約1,100体のひな人形が飾られ、訪れる人の目を楽しませました。

今年で2回目となるこの催しには、市内外から多くの人が訪れ、「二見町の旅館街を歩くのは初めて」という人も見られました。

暖かい陽気になった2月15日には、おひな様が見守る中、二見町内の保育園児が散歩を楽しみました。



## 港中生徒が巨大壁画を制作

2月15日、港中3年生の生徒が、神社港の防波堤に巨大壁画を描きました。

描かれた場所は、神社「海の駅」の駅舎前で、大きさは縦2m×横5m。

卒業を控えた生徒が、地元への奉仕活動の一環として行ったもので、NPO法人神社みなとまち再生グループの企画により実現しました。

生徒たちは、同校出身者である画家・中村仁志さんの指導のもと、防波堤に海や伊勢神宮などを丁寧に描いていきました。

# まちの話題



## 官舎神社の獅子舞

2月11日、小俣町の官舎神社で獅子舞が行われ、ドンドと呼ばれるたき火の周りを、勇壮な獅子が、笛や太鼓の音に合わせて舞いました。

官舎神社の獅子舞は、数百年前、町内のはやり病を退散させるために始まったと伝えられ、現在は、五穀豊穡・商売繁盛・交通安全などを祈って行われています。

獅子頭についている白い紙(紙垂)を取って身に付けると頭痛よけになり、また、獅子に頭をかんでもらうと災厄をはらい、一年間健康で暮らせると言われています。

この日もたくさんの方が、獅子頭に集まっていました。



## ～伊勢市の歴史・文化を知る～ 施設見学会

2月23日・3月2日、施設見学会が開催されました。

見学会では、離宮院跡、山田奉行所記念館、寶日館、伊勢河崎商人館、郷土資料館などの施設を巡り、伊勢市の歴史・文化に触れました。

見学を終えた参加者からは、「伊勢に長年住んでいるけれど、知らない事ばかりでした」などの感想が聞かれ、伊勢の魅力を再発見した様子でした。

歴史・文化の薫るまち「伊勢」。大切な文化財をみんなで守っていきましょう。

## 男女共同参画研修会

2月25日・3月7日・11日、小俣公民館・御園公民館・二見生涯学習センターで、男女共同参画研修会が行われました。

「男女共同参画」と言うと、堅苦しい感じがしますが、その意味は、男性も女性もそれぞれの個性を生かし、生き生きと暮らしていきましょうということです。

研修会では、いつも自分たちが「当たり前に行っていること」を見つめ直すなど、身近なことについて考えながら、男女共同参画の理解を深めました。



## 創作劇「四つのえがおが輪になって」

2月26日、小俣図書館2階ホールで、芝居と朗読による創作劇「四つのえがおが輪になって」が上演されました。

劇は、小学生3人が「新伊勢市の未来」について発表するため、各地域の歴史を旅するという物語で、この中には「人と人は支え合ってこそ幸せになれる」というメッセージが込められています。

会場では、小俣町の小学生40人とボランティアの人たちの熱演に、温かい拍手が送られました。



## 伊勢総合病院で二胡演奏会

3月15日、伊勢総合病院1階・ロビーで、「二胡演奏会」が開催されました。

二胡は、中国の擦弦楽器の一つで、とてもきれいな音色が出る楽器です。

演奏会では、剣山啓助さんと「ラヴァーズ シンフォニー」の皆さんが、「浜千鳥」「涙そうそう」などの曲を演奏しました。

演奏が始まり、ロビーに二胡の音色が響き渡ると、足を止めて聞き入る人も見られ、皆さん憩いのひとときを過ごしました。



## 御園町スポーツ少年団のスキー教室

2月25日、御園町スポーツ少年団が、岐阜県のひるがの高原スキー場で、スキー教室を開催しました。

この教室には、小学3年生から6年生までの団員95人が参加し、経験別に10班に分かれて、約2時間、インストラクターからスキーの基本技術を学びました。

中には、初めてスキー板を履いた団員もいましたが、短時間で上達し、教室終了後も友だち同士でスキーを楽しんでいました。



## 図書雑誌などのリサイクルフェア

3月4日・5日、伊勢図書館（5日のみ）と小俣図書館で、図書雑誌などのリサイクルフェアが行われました。

小俣図書館では、家庭で不用となった図書も対象となり、両館合わせて736人が来館しました。

無料で配布された雑誌と図書は、約3,100冊。人気のあるものは、すぐに無くなるなど、大変好評でした。

これからも市は、さまざまな分野でリサイクルを進めていきます。



# 神社「海の駅」の 駅舎が完成

まちづくり推進課 (☎②5511)

市は、平成15年度から、木造船建造・技術伝承事業の実施、「海の駅」「川の駅」の整備など、海の玄関口である神社港を中心として、「みなとまちづくり」に取り組んできました。

このたび、河崎「川の駅」、二軒茶屋「川の駅」に続いて、神社「海の駅」の駅舎が完成しました。

これは、県が進める宮川流域ルネッサンス事業の一環として、神社港地区の協力を得て設置されたものです。

駅舎は、勢田川流域を案内する木造船「みずき」の利用者待合所や案内人事務

所として利用するほか、木造船建造技術などの歴史文化資料の展示、研修室・マリン学習用機材の管理などを行います。

**神社「海の駅」駅舎の概要**  
所在地 神社港68番地1  
構造 鉄筋コンクリート造  
2階建（一部木造）



「駅舎」入り口の木製看板

◆「海の駅」駅舎の開設に伴い、記念式典とテープカットを行います。  
とき 4月2日(日)、午前9時～  
ところ 神社「海の駅」駅舎前  
また、オープン当日は、「辰の市」が行われます。「辰の市」は、毎月第1日曜日に神社「海の駅」周辺で行われている物産展(海産物、野菜、花、加工品など)です。

## 木造船「みずき」勢田川遊覧案内

運航日	定期運航：土曜日、日曜日（貸し切り運航もできます：不定期）						
運航時間	約2時間（周遊）						
定期料金	神社港	～	二軒茶屋	300円			
	神社港	～	河崎	500円			
	神社港	～	大湊	300円			
	二軒茶屋	～	河崎	200円			
	神社港	～	二軒茶屋	～	河崎	～	大湊(周遊)
(小学生以下は半額、3歳未満は無料)							
定員	20人						
定期ダイヤ	大湊		神社港		二軒茶屋		河崎
			9:30	→	9:55	→	10:05
	11:35	←	11:20	←	10:55	←	10:40
		11:40	→	11:55			



### 木造船「みずき」の定期運航を再開

木造船「みずき」の運航が、4月1日から再開されます。  
勢田川を遊覧し、船参宮が体験できる「みずき」。  
地元のNPO法人が運航事業を行い、神社「海の駅」

が発着場となります。皆さんのご利用をお待ちしています。

### 問い合わせ・申し込み先

NPO法人神社みなとまち再生グループ  
☎③3755  
※電話で事前予約をしてください。

# 図書館だより

**伊勢図書館** ☎21-0077 FAX21-0078

■利用案内

開館時間

火曜日・水曜日・木曜日・金曜日…午前9時～午後7時  
土曜日・日曜日・祝日…午前9時～午後5時

(4月)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

●…休館日 ■…おはなし会 ▲…午後7時まで開館 ☆…ビデオの日

■おはなし会

とき 毎週土曜日、午後2時30分～  
ところ 1階・児童書コーナー

■ビデオの日

とき 4月9日(日)、午後1時30分～  
ところ 2階・視聴覚室  
内容 「若草物語」

■子ども読書の日 ブックトーク

とき 4月23日(日)、午後2時30分～  
ところ 2階・視聴覚室  
内容 「おいしいおはなし」をテーマに絵本を紹介

■平成18年度「絵本と子育て講座」

とき 毎月第2水曜日(5月～平成19年3月)、午前10時30分～  
ところ 2階・視聴覚室  
講師 橋村孝子さん(絵本と童話の店みやがわ書店店長)  
定員 30人程度(連続受講が可能な人)  
申込 4月20日(木)から、電話またはFAXで伊勢図書館へ  
※お子さんと一緒に参加できます。また、以前に受講した人も申し込みできます。

■新刊案内

<一般書>

- たのしい昔の針仕事
- 病は脚から!
- ガール
- 海鳴りの聞こえるカインの村で
- 子育て世代、応援します!

<児童書>

- 夢が、かなう日 モーグルスキーヤー上村愛子物語
- 今夜はだれも眠れない
- うさぎのルーピースー
- 三つの願い パレスチナとイスラエルの子どもたち
- ホームランを打ったことのない君に

**小俣図書館** ☎29-3900 FAX29-3902

■利用案内

開館時間 午前9時～午後7時

(4月)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

●…休館日 ■…おはなし会 ☆…上映会

■おはなし会

とき 4月8日(土)・午後3時～(たんぼぼおはなし会)、13日(木)・午前11時～(赤ちゃんおはなし会)、22日(土)・午後3時～(図書館おはなし会)  
ところ 1階・おはなしのへや

■上映会

とき 4月15日(土)、午後2時～  
ところ 2階・視聴覚室  
内容 「オールアバウトマイマザー」(2000年アカデミー賞最優秀外国語映画賞受賞作)

■ギャラリー展示

木目込人形展

とき 4月12日(水)・午前9時～17日(月)・午後3時  
小俣町十二景展(水彩画)  
ところ 4月19日(水)・午後1時～24日(月)・午後3時

■新刊案内

<一般書>

- 震災から財産を守る本
- 子どもにおくるいっさつの本
- 絵本からうまれたおいしいレシピ3
- 今、死のうと考えているあなたへ
- 四十でがんになってから
- 山本周五郎中短篇秀作選集

<児童書>

- トゲトゲ
- チャレンジ! 虫クイズ王101
- あかちゃんが教室にきたよ
- 金のりす
- いつもみているよ



# 一人ひとりが

## 輝くために

人権政策課 (☎ 215546)



### 言葉と差別

—無意識に使っていませんか—

ほとんどの人が、意識的に差別をしようなどとは思っていないでしょう。

しかし、差別は必ずしも意識的に行われるものとは限らないのです。

わたしたちが普段から耳慣れていて、無意識に使ってしまう言葉にも差別的なものがあり、そしてそれが、特定の人を傷つけ、場合によっては人権を侵かしてしまふことがあると知っている人は、まだまだ少ないのではないのでしょうか。身体に障害のある人への

差別的な言葉は、別の表現に変わったり、使われなくなってきたり、まだ知らずに使われている差別的な言葉も少なくありません。例えば、「サラ金」「アル中」「外人」などの言葉が差別語だと知っている人は、少ないのではないのでしょうか。今はそれぞれ、「消費者金融」「アルコール依存症」「外国人」という言葉に変わっています。また、ふだん何げなく使っている慣用語の中にも、実は差別語が含まれていま

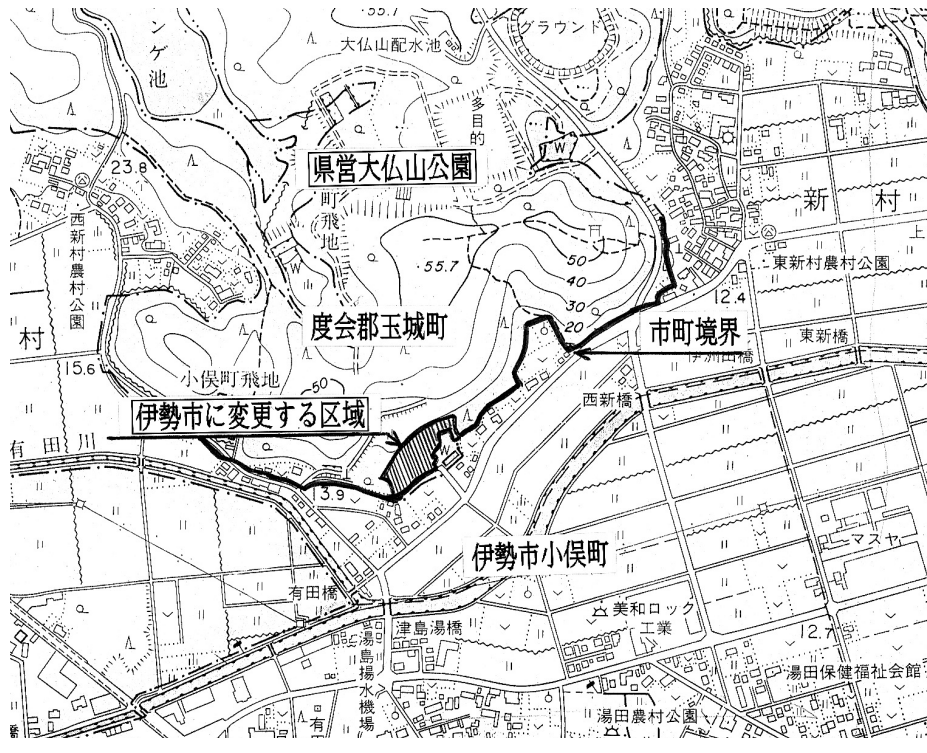
す。「女々しい・女だてらに」や「片手落ち」などです。慣用語であるために、無意識に使用してしまいがちですが、本来なら使うべきではない言葉です。当たり前のように使われている数多くの言葉の中には、不快な思いをさせるものもあるということを知っておくべきでしょう。しかし、日常生活のさまざまな場面の中で、つい使ってしまうことがあるかも知れません。大事なものは、そのとき、比喻された当事者の気持ちを思ったり、この言葉は適切なのかと考えることではないのでしょうか。そして、多くの人のそのような行為の積み重ねによって、「差別的な言葉が社会から消えていく」と言えるのではないのでしょうか。「自分は差別をしようと思っていないから、関係ない」という気持ちこそが、新たな差別を生むということとを忘れてはなりません。

## 伊勢市の行政区域が変更

### 変更

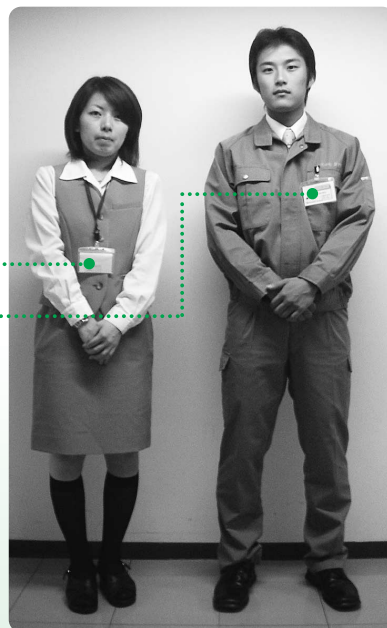
小俣総合支所地域振興課 (☎ 27858)

4月1日から、伊勢市と玉城町との行政区域が変更され、玉城町長更の一部地域が伊勢市の行政区域になります。  
変更箇所 左図のとおり  
(伊勢市小俣町新村地内 大仏山グリーンヒル団地)



# 民間事業者へ委託している 水道料金業務を拡大

料金課 (☎②15614)



委託業者職員が着用する制服

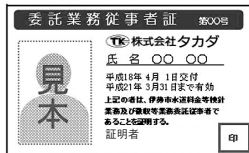
市は現在、水道料金業務の一部を民間事業者に委託していますが、4月1日から委託する業務を拡大します。

## ■委託する主な業務

- 料金課の窓口受付業務 (電話受付を含む)
- 水道メーター検針業務
- 水道料金の請求・収納業務
- 水道料金の未納整理業務

## ■委託業者

株式会社タカダ 中部営業所 (名古屋市中村区椿町1-3-605)



委託業者職員は身分証明書を携帯して業務を行います。



## ■委託期間

成21年3月31日 (3年間)

上下水道部料金課内 (東庁舎2階) に同社の職員が常駐し、業務を行います。

同社職員は制服 (写真参照) を着用し、上下水道部が発行する身分証明書を携帯します。

伊勢市水道検針業務 見本  
委託業者 株式会社タカダ  
ご協力ください

検針員は身分証明書を携帯し、腕章を着用して業務を行います。

同社は、ほかの市町村でも同じ業務の受託実績があり、円滑な業務運営が期待できます。これからも市は、サービスの向上と業務の効率化に努めていきます。

4月1日から

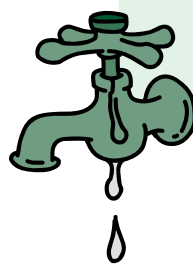
「伊勢水道

サービスセンター

が

スタート

水道課 (☎②15617)



これまで中須水道管理センターで行っていました、休日・夜間の緊急を要する水道修繕の受付業務を、4月1日から、「伊勢水道サービスセンター有限公司」に委託することになりました。

## ■委託業者

伊勢水道サービスセンター有限公司 (岩淵1丁目6-23) (☎②1022)

「ご家庭内の水道施設は個人施設です。このため、水道修繕工事や水漏れ調査などは、伊勢市指定給水装置工事事業者に依頼していただくことになっていますが、

休日・夜間で伊勢市指定給水装置工事業者へ連絡をお願いします。

水装置工事事業者と連絡が取れない場合や、伊勢市指定給水装置工事事業者が分からない場合は、同社に連絡してください。なお、ご家庭内の水道修繕工事や水漏れ調査などにかかる費用は有料となります。

また、計量法に基づく定期的な水道メーターの取り替えも、同社が行うことになりました。(無料)

※休日・夜間に道路上での水漏れなどを発見した場合、同社、または中須水道管理センター (☎②3360) へ連絡をお願いします。

# 保健センターだより

伊勢市中央保健センター (☎27 24 35、FAX 21 06 83)  
 小俣保健センター (☎22 78 70、FAX 25 98 44)  
 二見総合支所 (☎42 11 13、FAX 43 37 54)  
 御菌総合支所 (☎22 02 35、FAX 28 24 04)

申し込み・お問い合わせ 平日・午前8時30分～午後5時  
 (参加費などの記載のないものは無料)



## ヘルスマイト 料理講習会

左表のとおり開催します。

**対象** 市内在住の人  
**定員** 各30人(先着順)  
**参加費** 400円(当日持参)  
**持ち物** エプロン、三角巾、米1/2カップ  
**申込** 4月3日(月)から、電話またはFAXで中央保健センターへ

## アスベスト(石綿)に関する 特別健康相談

**とき** 4月19日(水)・5月24日(水)・6月21日(水)、午後1時30分～4時30分  
**ところ** 三重産業保健推進センター(津市桜橋2丁目191番地4・三重県医師会ビル5階)  
**対象**

## 離乳食教室



**とき** 4月20日(木)、午前10時30分～正午  
**ところ** 中央保健センター  
**対象** 市内に在住している乳児(生後6カ月まで)の保護者  
**内容** 離乳食のお話と試食  
**定員** 40人(先着順)  
**申込** 4月3日(月)から、電話またはFAXで中央保健センターへ

## 乳がん検診

**とき** 4月25日(火)、①午前10時～11時、②午後0時30分～1時30分、③午後2時30分～3時30分  
**ところ** ①小俣保健センター、②湯田公民館、③宮前保健福祉会館  
**検診内容** マンモグラフィ(乳房のX線撮影)  
**定員** 各30人(先着順)  
**料金** 1100円(当日持参、70歳以上は無料)  
**持ち物** バスタオル  
**申込** 4月3日(月)から、電話またはFAXで中央保健センターへ

## ヘルスマイト料理講習会

とき	ところ	テーマ
4月11日(火) 9:30～13:00	小俣保健センター	春の 行楽弁当  (各会場とも 内容は同じ)  
4月15日(土) 9:30～13:00	伊勢市福祉健康センター	
4月21日(金) 9:30～13:00	ハートプラザみその	
4月25日(火) 9:30～13:00	二見公民館	
4月26日(水) 9:30～13:00	伊勢市福祉健康センター	

●事業者  
 ●労働者  
 ●家族などが中皮腫または肺がんに罹患した人  
**申込** 電話またはFAXで、三重産業保健推進センター(☎津059・213・0711、FAX津059・213・0712)へ  
 ※平成19年3月までは、毎月1回ずつ開催します。  
 なお、開催日については、三重産業保健推進センターにお問い合わせください。  
 また、相談日当日は、可能な限り電話相談にも応じます。



## 4月の主な相談など

1. 各会場で行うもの(お問い合わせは、各会場(二見老人福祉センターは二見総合支所、ハートプラザみそのは御菌総合支所)へ)

内 容	月 日	時 間	と ころ	対 象
子育て相談	4月 4日(火)	9:30~11:00	二見老人福祉センター	市内在住の人
		13:30~15:00		
	4月 11日(火)	9:00~11:00	中央保健センター	
	4月 18日(火)	9:30~11:00	ハートプラザみその	
		13:30~15:00		
4月 25日(火)	13:00~15:00	中央保健センター		
成人健康相談	4月 5日(水)	9:30~11:00	小俣保健センター	市内在住の人
	4月 6日(木)	13:00~15:00	中央保健センター	
	4月 11日(火)	13:30~14:30	ハートプラザみその	
	4月 20日(木)	13:00~15:00	中央保健センター	
成人栄養相談(要予約)	4月 6日(木)	13:00~15:00	中央保健センター	市内在住の人

2. 南勢志摩県民局保健福祉部(伊勢保健所)で行うもの

内 容	日 時	問い合わせ先
HIV検査(エイズ検査)	毎週火曜日(8:45~11:00) 4月11日(火)(17:30~19:00)	☎⑦5148
こころの健康相談(要予約)	4月27日(木)(13:00~15:00)	

## 休日・夜間応急診療所

休日・夜間応急診療所(伊勢市福祉健康センター内)は、休日と毎夜間診療を行っています。(内…内科医、小…小児科医)

4 月	診 療 日								
内科・小児科 (☎⑤8795)  昼間 10:00~12:00 13:00~17:00  夜間 19:30~22:00	休日 (昼間・夜間)	2日	9日	16日	23日	29日	30日		
		内科・小児科医師の2人体制で診療							
	平日 (夜間)	1日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	
		内	内	内	内	内	内	内	
		10日	11日	12日	13日	14日	15日	17日	
		内	内	内	内	内	内	内	
		18日	19日	20日	21日	22日	24日	25日	
		内	内	内	内	内	内	内	
		26日	27日	28日					
		内	内	内					
歯科(☎⑦0829)	休日(昼間10:00~12:00、13:00~17:00)								

※出務医師の診療科目にかかわらず、内科・小児科を診療します。なお、上記の時間以外の診療や重症の方は、救急医療情報センター(☎⑧1199、24時間受付)へお問い合わせください。

大切な個人情報を守りましょう

総務課(☎②15521)



個人情報と思われるところで悪用される可能性があります。

「自分の情報は自分で守る」という意識が必要です。

個人情報、アンケートへの回答などを通じて収集されることがあります。

自分の個人情報をむやみに提供しないことが大切です。

悪質な事業者は、個人情報を架空請求などに悪用することがあるため、注意が必要です。

個人情報が思わぬ利用のされ方をして、事業者とのトラブルの原因となることがあります。

個人情報を提供するとき、利用目的をしっかりと確認しておくことが大切です。

また、事業者は、個人情報の適切な保護のための体制をしっかりと整備する必要があります。

次の項目を確認し、個人情報の適正な管理を行ってください。

● プライバシー・ポリシー(事業者の個人情報に関する考え方や方針)を公表するなど、個人情報の保護に取り組む姿勢を示していますか。

● 個人情報の利用目的をはっきり示していますか。

● 必要以上の個人情報を求めていますか。

● 会社名や苦情受付窓口などの連絡先をきちんと示していますか。

(内閣府国民生活局パンフレットより一部引用)

# みんなぞつぐんりん

## きれいなまち・伊勢

資源循環課 (☎②5543)



今回から、ごみの減量や資源化推進などに関する情報をお知らせしていきます。

資源回収ステーションの  
網袋は持ち帰らないで  
ください!!

旧伊勢市内の資源回収ステーションに配置している「ペットボトルとプラスチック製容器包装の回収用の網袋」は、短時間であって持ち帰らないでください。網袋を持ち帰ったり、ご家庭で保管することは、網袋が不足する原因となり、ほかの利用者の皆さんに迷惑をかけることとなります。ごみ出しルールを守りましょう。

ごみゼロ早朝清掃にご参加を!!

4月から、第62回神宮式年遷宮お木曳行事が始まります。

このため、第62回神宮式年遷宮用材奉曳本部、第62回神宮式年遷宮用材奉曳団連合会、伊勢市、伊勢市民憲章推進協議会は、まちを美しくし、参加者や観光客を気持ちよく迎えするために、早朝清掃を実施します。皆さんの積極的な参加をお願いします。

とき 4月29日(祝)、午前7時〜8時(午前6時55分集合、小雨決行。荒天の場合は30日(日)に延期)  
清掃範囲と集合場所 左表のとおり(いずれかの場所に集合してください)  
※軍手やごみばさみなどは、できる限り持参してください。



### 第48回「自然公園大会」

## プレイベントを 開催



第48回自然公園大会三重県実行委員会事務局 (県伊勢庁舎内) (☎②75280、HPアドレス <http://www.ise-shima.or.jp>)

これを記念して、「第48回自然公園大会」が、11月8日(水)・9日(木)に、伊勢志摩地域で開催されることになりました。

自然公園大会は、環境省が主唱する「自然に親しむ運動」の中心行事として、全国の国立公園や国定公園を舞台に、昭和34年から続けられています。

美しい海、豊かな緑…。伊勢志摩国立公園は、11月に国立公園指定60周年を迎えます。

大会に先駆けて、魅力いっぱいプレイベント(自然体験イベント)を開催します。ぜひご参加ください。

## 自然体験イベント

### 伊勢エリア 朝熊山つつじ祭

とき 5月1日(月)〜21日(日)  
ところ 朝熊山上広苑  
問い合わせ 市観光政策課 (☎②5565)

### 鳥羽エリア 島からのおくりものツアー

とき 5月14日(日)  
ところ 鳥羽市・菅島  
問い合わせ 鳥羽市商工観光課 (☎0599・25・1157)

### 志摩エリア 志摩あわびフェア

とき 5月4日(休)・5日(祝)  
ところ 志摩町・あづり浜周辺  
問い合わせ 志摩市商工観光政策課 (☎0599・53・3007)

### 南伊勢エリア 泥んこ田植え体験

とき 5月14日(日)  
ところ 南伊勢町・内瀬周辺  
問い合わせ 南伊勢町企画商工観光課 (☎0599・66・1366)

# サンライフ伊勢

## 平成18年度 前期(4~9月)教室の 受講者を募集

サンライフ伊勢 (☎281266)  
商工政策課 (☎215568)



平成18年度前期(4~9月)教室の受講者を募集します。

**対象** 次の項目をすべて満たす人

- 市内に在住または通勤している18歳以上(学生を除く)
- 平成16年度の後期と平成17年度前後期の3期のうち、2期以上受講していない

※2期以上受講した人も申し込みできますが、定員を超過した場合は、受講していない人を優先します。

### 《往復はがきの書き方》

<p>【往信用表】</p> <p>郵便往復はがき</p> <p>50 51160076</p> <p>日本郵便 [返信]</p> <p>伊勢市八日市場町 13番13号</p> <p>サンライフ伊勢教室係</p>	<p>【返信用表】</p> <p>何も記入しないでください。</p>	<p>【返信用表】</p> <p>郵便往復はがき</p> <p>50 □□□□□□</p> <p>日本郵便 [返信]</p> <p>住所 氏 名 様</p>	<p>【往信用表】</p> <p>① 講座名 ② 氏名(ふりがな) ③ 住所 ④ 年齢 ⑤ 性別 ⑥ 電話番号 ⑦ 勤労者または無職</p>
---	------------------------------------	--	--

カラオケ・ヨガ・太極拳・レクダンスには、複数の講座がありますが、それぞれ1講座しか申し込みできません。同じ講座に複数申し込みをしても、1枚として取り扱います。

**申込** 往復はがきに必要事項(左図参照)を記入し、4月1日(土)~7日(金)(当日消印有効)にサンライフ伊勢へ

## 平成18年度「サンライフ伊勢」前期教室

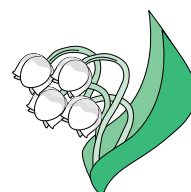
(都合により、教室の日程を変更する場合があります)

教室名		回数	曜日・時間		定員	受講料	
趣味づくり	陶芸	11回	毎月第1・3月曜日	18:30~20:30	30人	3,300円	
	パッチワーク	11回	毎月第2・4水曜日	10:00~12:00	30人	3,300円	
	七宝焼	11回	毎月第1・2水曜日	13:30~15:30	20人	9,700円	
	ペン習字	11回	毎月第1・3木曜日	10:00~12:00	35人	3,300円	
	カラオケ	1	21回	毎週水曜日	13:30~15:30	40人	6,300円
		2	21回	毎週水曜日	18:30~20:30	40人	6,300円
		3	21回	毎週木曜日	18:30~20:30	40人	6,300円
	華道(二葉流)	11回	毎月第1・3金曜日	10:00~12:00	25人	3,300円	
	伊勢型紙	11回	毎月第2・4金曜日	13:30~15:30	35人	3,300円	
	俳画	11回	毎月第1・3金曜日	13:30~15:30	35人	3,300円	
	実用書道	11回	毎月第1・3土曜日	10:00~12:00	35人	3,300円	
籐工芸	11回	毎月第2・4月曜日	10:00~12:00	25人	3,300円		
茶道	11回	毎月第1・3月曜日	10:00~12:00	25人	3,300円		
健康づくり	卓球	20回	毎週水曜日	13:30~15:30	35人	6,500円	
	気功	20回	毎週木曜日	13:30~15:00	40人	6,000円	
	3B体操	20回	毎週金曜日	13:30~14:30	40人	6,000円	
	ヨガ	1	20回	毎週水曜日	13:30~14:30	25人	6,000円
		2	20回	毎週土曜日	13:30~14:30	25人	6,000円
	太極拳(楊名時)	1	20回	毎週金曜日	10:00~11:00	50人	6,000円
		2	20回	毎週土曜日	10:00~11:00	50人	6,000円
レクダンス	1	20回	毎週金曜日	19:30~20:30	40人	6,000円	
	2	20回	毎週土曜日	13:30~14:30	50人	6,000円	

また、申込多数の場合は、抽選となります。

公開抽選は、4月11日(火)・午前10時から、サンライフ伊勢で行い、受講の可否は、本人に通知します。

また、受講料は、各教室の開催日までに納めてください。



※教室により、受講料以外に別途材料費および道具代などが必要です。

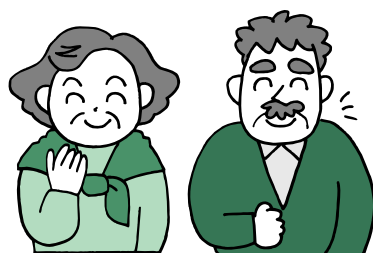
また、ジャズダンス・押し花・彫刻については、サークル活動になりますので、詳細については、サンライフ伊勢へお問い合わせください。

4月1日から

新しい

# 「社伊勢市シルバー人材センター」

## がスタートします



商工政策課 (☎ 215568)

(社)伊勢市シルバー人材センター (☎ 236915)

(社)伊勢市シルバー人材センター二見支所 (☎ 430033)

(社)伊勢市シルバー人材センター小俣支所 (☎ 205431)

旧伊勢市シルバー人材センター、旧二見町ふれあい人材センター、旧小俣町高齢者シルバー人材センターが統合し、4月1日から、新しい「社伊勢市シルバー人材センター」がスタートします。

これまで、各人材センターでは、定年退職者などに臨時的・短期的な就業の機会を提供し、仕事を通して健康で生きがいのある生活の実現と、活力ある地域社会づくりに貢献してきました。

しかし、昨今の高齢者を取り巻く環境は、大変厳しいものがあります。

今後「社伊勢市シルバー人材センター」は、会員の増加や多様な要望に応えられるよう、経験や能力をさらに生かしながら、「福祉の受け手から社会の担い手」になることを目指していきます。

※仕事を出していただける人、また、入会を希望する人は、お気軽にご相談ください。

シルバー人材センターは：

現在約800人の会員が元気に働く、公共的・公益的な団体です。安心して仕事をお任せください。

また、収益目的ではありませんので、一般的に割安で仕事をお引き受けできます。

### 入会できる人

次の項目をすべて満たす人です。

- 原則として60歳以上で、健康で働く意欲がある
- シルバー人材センターの趣旨に賛同している
- 入会説明を受け、入会申込書を提出している（理事会の入会承認が必要）



豊かな知識や経験を生かして

# こんな仕事をしています

### ■折衝・外交分野

チラシなどの配布、検針・集金など



### ■事務分野

毛筆筆耕、受付業務、宛名書きなど



### ■技能を必要とする分野

植木手入れ、大工仕事、ペンキ塗りなど



### ■屋内外の一般作業

公園の清掃、除草、草刈りなど



### ■サービス分野

福祉・家事援助サービス、子育て支援サービスなど



### ■管理分野

施設管理、駐車（駐輪）場管理など



# 募集

## 市政モニターを募集

秘書広報課

(☎) 215515

**対象** 市内在住の18歳以上の人(高校生を除く)

### 活動内容

- 市政に対する意見や要望の提出
- 市政に関するアンケートへの回答

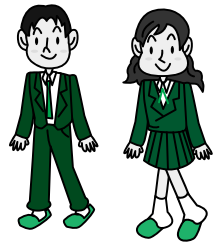
● 市政モニター会議(年3回程度)への出席

**期間** 第1回モニター会議の日から平成19年3月31日(土)まで

**定員** 16人以内(申込多数の場合は、地域性・年齢・性別などを考慮のうえ抽選)

**申込** 4月20日(木)(当日消印有効)までに、市政モニターへの応募の動機、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、Eメールアドレスを用紙(様式は自由)に記入し、持参またはFAX、Eメール、郵送で同課(〒516-8001岩淵1丁目7-29、FAX 296699、アドレス ise.koonoo@city.ise.nie.jp)へ  
※市政モニターは無償です。(任期满了時に記念品を進呈)

## 伊勢市奨学金 高校生・高専生・大学生 を募集



学校教育課 (☎) 215628

平成18年度の奨学生を募集しています。

なお、応募要項と申請書は、同課と戸籍住民課、各総合支所教育委員会分室にあります。

**申込** 4月5日(水)～20日(木)に、学校教育課へ

※詳細については「広報いせ」2月号に掲載しています。

## 高齢者向け 優良賃貸住宅の 入居者を募集

建築住宅課

(☎) 215596

**募集住宅** 仲林マンション正邦苑

竹ヶ鼻(竹ヶ鼻町198)

**住宅内容** エレベーター・緊急通報装置の設置や、内装をバリアフリー化した5階建耐火構造の賃貸

住宅(1DK、床面積43・22㎡、家賃7万5000円/月、共益費1万円/月、敷金は家賃の3カ月分)

**募集戸数** 2戸(申込多数の場合は抽選)

**申込資格** 60歳以上の単身世帯・夫婦世帯・親族などの同居世帯(夫婦世帯の場合は、どちらかが60歳以上であれば可)

**申込** 4月28日(金)までに、社会福祉法人慈恵会(☎) 391800へ

※入居者の所得に応じ、家賃の補助が受けられます。詳細については、建築住宅課へお問い合わせください。

## 市営吹上駐車場の 利用者を募集

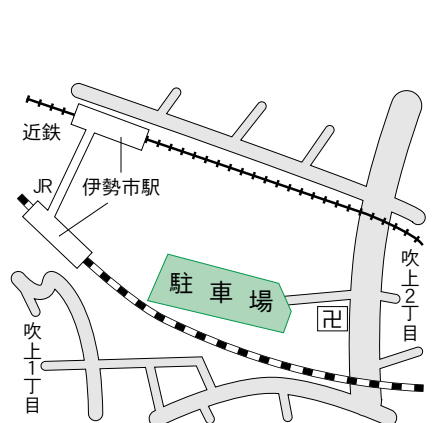
管財契約課 (☎) 215526

平成18年度の利用者を追加募集しています。

**対象** 市内に在住または通勤している個人

**利用できる車両** 軽自動車、小型自動車、普通自動車(マイクログラス、トラックなどは利用できません)

**利用期間** 平成19年3月31日(土)まで



**利用料金** 1カ月につき8240円

**提出書類** 車検証の写し、免許証や健康保険証など住所が確認できるもの(市内在住の人のみ)、勤務先の在職証明書(市外在住の人のみ)

**申込** 同課へ

## 裁判所職員を募集

津地方裁判所事務局総務課人事第一係  
(☎) 津059・2226・4171

**種別** 裁判所事務官I種・II種、家庭裁判所調査官補I種

**受験資格** 昭和51年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人

**試験日** 5月28日(日)

**申込期間** 4月3日(月)～17日(月)(当日消印有効)

## 国家公務員を募集

人事院中部事務局

(名古屋)052・961・6838

### 種別

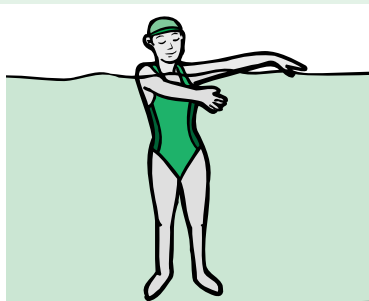
- 大学卒業等程度 ①国家公務員I種、②国税専門官、③労働基準監督官、④国家公務員II種、⑤法務教官、⑥航空管制官  
 高等学校卒業程度 ⑦国家公務員III種、⑧刑務官、⑨入国警備官、⑩皇宮護衛官、⑪航空保安大学校学生、⑫海上保安学校学生(特別)、⑬海上保安学校学生、⑭海上保安大学校学生、⑮気象大学校学生
- 申込期間 ①⑫4月3日(月)～10日(月)、②③⑤4月3日(月)～14日(金)、④4月14日(金)～25日(火)、⑦6月20日(火)～27日(火)、⑥⑧⑨⑩⑪⑬7月18日(火)～8月1日(火)、⑭⑮8月24日(木)～9月5日(火)



## 教室・講座・試験

〈受講料などの記載のないものは無料〉

### プールで健康を楽しもう 国保水中運動教室



医療保険課 (☎②)5646

とき・ところ 下表のとおり

対象 市の国民健康保険に加入している35歳以上の人

内容 温水プールを利用して水中運動を行います

定員 各20人(申込多数の場合は各スクール・クラブごとで後日抽選) 先着順ではありません

持ち物 水着、水泳帽

申込 4月3日(月)～14日(金)に、国民健康保険証と印章を持参し、同課または各総合支所生活環境課へ ※申込書と誓約書(健康状態の申告と施設利用時の規則の遵守)への記入が必要です。

体に不安のある人は、医師に相談してください。

ところ	とき	
伊勢スイミングスクール (岩濑1丁目2-13)	5月9日～6月27日 (毎週火曜日) 計8回	午後0時15分～ 1時15分
バスパススイミングスクール (川端町203-2)	5月10日～6月28日 (毎週水曜日) 計8回	午後1時～ 2時
フィットネスクラブ「メッツ」 (小木町575-1)	5月11日～6月29日 (毎週木曜日) 計8回	午後0時30分～ 1時30分

※3つのスクール・クラブのうち、いずれかひとつを選んでください。

## 市民活動団体支援 パソコン講習

いせ市民活動センター  
(☎②)4385

とき 4月11日(火)・18日(火)・25日(火)、5月2日(火)・9日(火)(計5回)、午後1時30分～3時30分  
ところ いせ市民活動センター南館(パルティいせ)

対象 パソコン初心者

内容 文字入力の方法など

定員 6人(先着順)

受講料 一般3000円、登録団体2500円

申込 電話で同センターへ

## 平成18年度前期 危険物取扱者試験

消防本部予防課 (☎②)1263

とき 6月25日(日)

ところ 皇學館大学

内容 危険物取扱者試験乙種(全類)と丙種試験

申込期間 3月30日(木)～4月13日(木)

※願書は、消防本部・各分署・出張所にあります。

試験の予備講習会

とき 5月27日(土)、午前9時～午後5時

ところ 生涯学習センターいせトピア3階・研修室

科目 乙種第4類

定員 100人

受講料 一般1000円(防火協会会員は無料。希望者のみ教材費が別途2800円必要)

申込 4月3日(月)～5月19日(金)

に、同課へ

## お知らせ

4月16日(日)は  
伊勢市長選挙

選挙管理委員会 (☎②5635)

伊勢市長選挙が、4月16日(日)に行われます。

住所移動の時期によっては、投票できない場合がありますので、ご注意ください。

4月6日(木)～15日(土)は  
春の全国交通安全運動



まちづくり推進課 (☎②5593)

期間中は、

- 自転車の安全利用の推進
  - シートベルトとチャイルドシート  
の正しい着用の徹底
  - 飲酒運転の追放
- を重点とした運動が行われます。  
特にこの時期は、進学や就職などによる生活環境の変化などから、注意力が散漫になりがちです。

お互いに譲り合い、いたわりの気持ちを持って、交通事故防止に努めましょう。

また、この期間は、新入学の時期でもあります。

子どもを交通事故から守るためには、子どもに交通ルールの大切さを教え、きちんと守らせることが大事です。

身近な道路を歩きながら、子どもと一緒に交通安全を確認しましょう。

### コンビニエンスストアでの 軽自動車税の納付

収税課

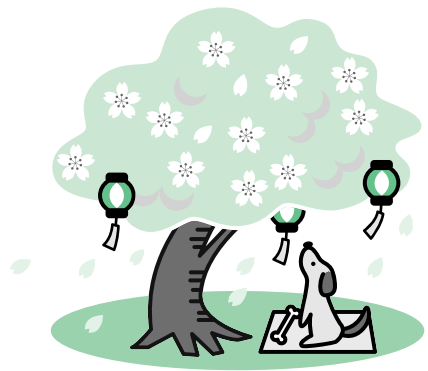
(☎②5537)

平成18年度分の軽自動車税が、コンビニエンスストアで納付できるようにになります。

なお、取り扱いができる納付書は、バーコードが印字されているもので、取り扱い有効期限は、5月31日(水)までです。

### 利用できるコンビニエンスストア

セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、サークルサンクス、ミニストップ、スリーエフ、エーエム・ピーエム、コミュニティ・ス



トア、ポプラ、セイコーマートスパー、セーブオン、ココストアー、ハート・インの全国各地の店舗

### 寿バス券のご利用を

児童長寿課

(☎②5559)

市は、旧伊勢市内のバス路線全線(スカイライン線を除く)で使える「寿バス優待乗車券」(フリーパス方式)を交付しています。

**対象** 旧伊勢市内に在住している満75歳以上の人

**申請先** 児童長寿課または旧伊勢市内にある各支所

### 初めて申請する人

満75歳になる人は、誕生月の1

日以降に申請することができます。

**持ち物** 印章、写真1枚(縦30cm×横24cm。6カ月以内に撮影したもの)、本人確認ができるもの(保険証など)

### 引き続き利用する人

新しいバス券(ピンク色)へ更新してください。

手続方法の詳細については、後日、本人宛に郵送でお知らせします。

戦没者などのご遺族の皆さんへ

### 第8回特別弔慰金 受給申請はお済みですか?

福祉総務課

(☎②5557)

二見総合支所福祉健康課

(☎④21113)

小俣総合支所福祉健康課

(☎②27862)

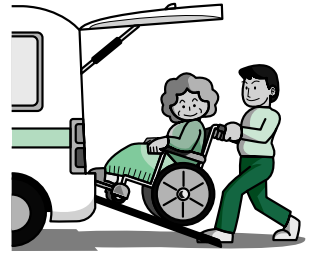
御園総合支所福祉健康課

(☎②20235)

第8回特別弔慰金請求の受付は、福祉総務課と各総合支所で行っています。

まだ請求をしていない人は、添付書類の整備に多少の時間を要するため、早めに手続きされますようお願いいたします。

## 重度障害者タクシー料金助成券と リフト付タクシー料金助成券を交付



©MPC

障害福祉課 (☎ 215558)  
健康課 (☎ 272435)  
二見総合支所福祉健康課  
(☎ 421113)  
小俣総合支所福祉健康課  
(☎ 27862)  
御園総合支所福祉健康課  
(☎ 20235)

### 重度障害者タクシー料金助成券

重度障害者の人が、市内でタクシーを利用する場合に交付されます。

**対象** 次のいずれかの手帳を持っている人

- 身体障害者手帳（下肢・体幹・視覚障害の1・2級、内部障害の1級）
- 療育手帳A
- 精神障害者保健福祉手帳1・2・3級

**申請先** 障害福祉課または各総合支所福祉健康課  
**持ち物** 印章、該当する手帳、平

成17年度分の乗車券（持っている人）

**内容** 一回につき600円を上限度として実費額を助成

**利用回数** 一年につき36回まで（申請時期で異なります）

※自動車税の減免措置を受けている人、施設へ入所している人は、交付を受けられません。

また小俣町、御園町に在住し、要援護高齢者等タクシー助成券の交付対象に該当している人は、いずれかを選択していただくこととなります。

### リフト付タクシー料金助成券

車いすを使用している身体障害者の人や寝たきりの高齢者の人が外出をするとき、一般の交通機関を利用することが困難な場合に交付されます。

**対象** 次のいずれかに該当する人  
① 65歳以上の高齢者で寝たきりの人

② 65歳未満で身体障害者手帳を持っている下肢・体幹機能障害1・2・3級に該当する人のうち、外出時に車いす、または移動寝台車が必要とする人

**申請先**  
①に該当する人：障害福祉課また

は健康課、各総合支所福祉健康課  
②に該当する人：障害福祉課または各総合支所福祉健康課

**持ち物** 印章、平成17年度分の乗車券（持っている人）、身体障害者手帳（②に該当する人）

**内容** 一回につき2700円を上限度として実費額を助成  
**利用回数** 一年につき24回まで（申請時期で異なります）

### 宝くじ助成で コミュニティの 健全育成と活性化

市民参画交流課 (☎ 215549)

坂東自治会は、(財)自治総合センターから平成17年度宝くじ普及広報事業の助成を受け、屋外放送設備を設置しました。

今後も、地域コミュニティの醸成に努めていきます。



### 平家の里キャンプ村 予約受付開始

観光政策課  
(☎ 215566)

「平家の里キャンプ村」（矢持町）が、7月1日（土）から開村します。

**開村期間** 7月1日（土）～8月31日（木）

**予約受付開始日** 4月3日（月）

**予約・問い合わせ先**

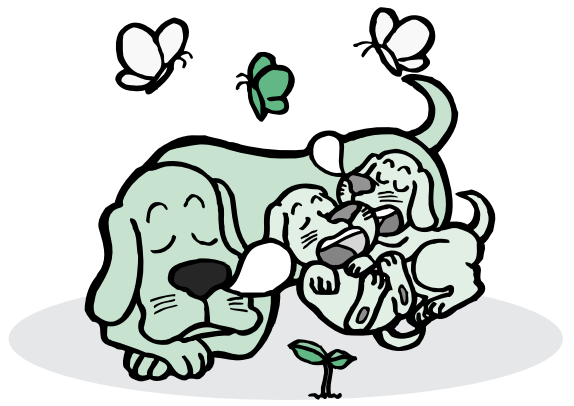
4月3日（月）～6月30日（金）：観光政策課  
7月1日（土）～8月31日（木）：平家の里キャンプ村 (☎ 390910)

※予約は先着順となります。

また、観光政策課での受付日時は、平日・午前8時30分～午後5時15分です。







## 2005統計要覧を販売中

商工政策課 (☎②5512)

2005年(平成17年)版の市勢統計要覧を刊行し、ご希望の人に1部250円で販売しています。

要覧はA4判・97ページで、伊勢市の気象、人口、産業、保健衛生、市民のくらしなど、16の分野にわたる統計資料を掲載しています。

現在の伊勢市の姿を数字で見ただけのものとして、企業経営や学校での資料などに幅広くご利用いただけます。

## なくそう

### 農地の無断転用

農業委員会 (☎②5638)

農地転用とは、農地を住宅用地、工場用地、道路、駐車場などの用地に転換することです。

農地の転用には、農地法で一定の規制がかけられているため、許可が必要です。

許可を得ないで転用した場合は無断転用になり、過料を科せられることとなります。

農地転用を考えている人は、事前に相談してください。

### 各総合支所で 市政相談を実施

秘書広報課 (☎②5515)

市町村合併による総合支所管内の行政サービスの低下を防ぎ、市政に関するきめ細かな情報の提供を図るため、4月から各総合支所で「市政相談」を開始します。

#### 二見総合支所

#### (行政相談・市政相談)

とき 4月18日(火)、午前9時～正午

ところ 一見生涯学習センター

#### 小俣総合支所

#### (行政相談・市政相談)

とき 4月5日(水)、午後1時～3時  
ところ 小俣公民館

#### 御園総合支所 (市政相談)

とき 4月17日(月)、午後1時～3時  
ところ 御園公民館

### 「貸します詐欺」にご注意を

東京都産業労働局金融部貸金業対策課  
(☎東京03・5320・4775)

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者ダイレクトメール(宣伝広告)や携帯電話メールなどを送り、保証金・保険金名目でお金をだまし取る「貸します詐欺」が増えています。

被害に遭わないよう十分注意してください。

#### だまされないうための心構え3カ条

①取引関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」といった内容のダイレクトメールなどに注意。

②融資をする前に、さまざまなお金をお金を振り込まそうとする手口に注意。保証金、保険金などの名目で必ずお金を要求してきます。  
③「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に次の連絡

先に問い合わせる。

### 「貸します詐欺」被害ホットライン (東京都貸金業対策課内)

電話番号 東京03・5320・4775

受付時間 平日・午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)  
※受付時間外は、留守番電話での対応になります。

#### 事業主の皆さんへ

### 労働保険の年度更新をお忘れなく

三重労働局総務部労働保険徴収室  
(☎津059・226・2100)

労働保険の年度更新(平成17年度確定保険料の申告・平成18年度概算保険料の申告および保険料の納付)期間は、4月1日(土)～5月22日(月)です。早めに申告・納付をしてください。

労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

まだ加入していない場合は、早急に伊勢労働基準監督署(☎②164)または伊勢公共職業安定所(☎②8609)で手続きをしてください。

# 「みてきいて伊勢」

秘書広報課 (☎215515)

## (アナログ10チャンネル)

■特集(4月) 今月は、都合により放送しません。

### ■お知らせ

(3/27~4/2)

- 桜まつり・伊勢楽市
- 統計要覧の発刊

(4/3~9)

- お木曳行事 ●このごみ、何ごみ?
- 市民活動センター情報

(4/10~16)

- 児童手当制度が変わりました

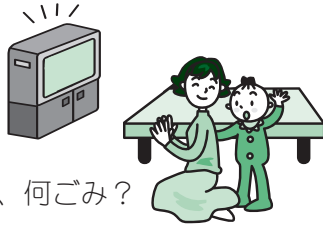
(4/17~23)

- 予防接種 ●市民活動センター情報

(4/24~4/30)

- 伊勢で獲れる美味しい魚

※アナログ10チャンネルでは、午前6時・9時、正午、午後3時・6時・9時から放送を行っています。



## (アナログ21チャンネル)

御園地区のみの放送で、アナログ10チャンネルと同じ「特集」「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

## (アナログ8チャンネル・デジタル701チャンネル)

### ■コミュニティチャンネル

- ニュース※毎日午後7時更新
- リポート(企画番組)※毎週月曜日更新
- ミニコーナー(情報番組)※随時更新

※アナログ8チャンネル・デジタル701チャンネルでは、午前7時~翌日午前2時の毎時0分から、繰り返し放送を行っています。

また日曜日は、その週に放送されたニュース・リポート番組をまとめて放送します。

(放送時間や内容が変更することがあります。ご了承ください)

種別	相談日など
公証 (遺言・契約証明)	とき 第1木曜日(4月6日)、午後1時~4時 (受付は午後2時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515)
消費生活	とき 月曜日~金曜日、午前9時~午後4時 ところ 県消費生活相談窓口 (☎津059-228-2212) 商工政策課(☎21-5512)
婦人	とき 月曜日~金曜日、午前9時~午後4時 ところ 福祉総務課(☎21-5556)
母子	とき 月曜日~金曜日、午前9時~午後5時 ところ 児童長寿課(☎21-5561)
家庭児童	とき 月曜日~金曜日、午前8時30分~午後5時 ところ 児童長寿課(☎21-5561)
乳幼児	とき 月曜日~金曜日、午前9時~午後4時 ところ 大世古保育所(☎25-3676)
家庭教育	とき 火曜日~日曜日、午前9時~午後5時 ところ 家庭教育相談室「スマイルいせ」 (生涯学習センターいせトピア内) (☎21-0910)
教育 (小中学生の不登校・いじめ・友人関係・学習など)	とき 月曜日~金曜日、午前9時~午後5時 ところ 教育研究所 (八日市場町17-30・戦災復興会館内) (☎22-0285、22-0347)
臨床心理士などによる カウンセリング (要予約) (小中学生の教育)	とき 毎週水・木曜日、午後1時~5時 ところ 教育研究所 (八日市場町17-30・戦災復興会館内) (☎22-0285、22-0347)
青少年 (非行・いじめなど)	とき 月曜日~金曜日、午前9時~午後4時 ところ 青少年相談センター(厚生中学校内) (☎28-6344)

種別	相談日など
就職	とき 毎週火曜日、午前10時~午後4時 ところ サンライフ伊勢 対象 市内に在住または通勤している35歳以下の人、または、その保護者 進路担当教諭 申込 おしごと広場みえ(☎津059-222-3309) または、商工政策課(☎21-5568)へ電話 定員 1日につき5人まで(先着順)
中高年齢者職業	とき 火曜日・日曜日・祝日を除く毎日、午前9時~午後5時 ところ 中高年齢者職業相談室 (サンライフ伊勢内)(☎28-1267)
老人在宅介護	とき 月曜日~金曜日、午前8時30分~午後5時 ところ 伊勢市地域包括支援センター (伊勢市福祉健康センター内) (☎27-2431)
心配ごと	とき 第1水曜日(4月5日)、午後1時~3時 ところ 小俣公民館 (問い合わせ) 社会福祉協議会小俣支所 (☎27-0509)
	とき 第2水曜日(4月12日)、午後1時~3時 ところ 社会福祉協議会伊勢支所(☎27-2425)
	とき 第3水曜日(4月19日)、午後1時~3時 ところ ハートプラザみその (問い合わせ) 社会福祉協議会御園支所 (☎22-6617)
	とき 第4水曜日(4月26日)、午後1時~3時 ところ 二見ふれあいプラザ (問い合わせ) 社会福祉協議会二見支所 (☎43-3994)

## 離宮の湯 (☎220548)

### 「かわり湯」のご案内

4月10日(月) レモン  
20日(木) アロエ  
26日(水) 美人の湯  
30日(日) ハーブ



場所 小俣保健センター隣

営業時間 午後2時～10時

(最終入場：午後9時)

休業日 火曜日

入浴料金 中学生以上350円、小学生150円、小学生未満70円

※石けん、シャンプー、タオルなどの入浴用品は施設内で販売していますが、できる限り持参してください。なお、浴室には備えていません。

## 勢田川水質調査結果

(2月6日 東海テクノ 分析)

	測定地点	勢田川			
		姫之橋	北新橋	勢田大橋	一色大橋
BOD (mg/ℓ)	H18年2月結果	6.9	9.5	8.7	2.1
	H17年2月結果	6.4	12.0	4.6	1.0
	H16年度平均	3.6	5.8	7.0	2.2
環境基準		5mg/ℓ以下(勢田大橋)			

### BOD(生物化学的酸素要求量)

河川の汚濁物質(有機物)による汚れの指標で、数値が大きいほど汚れていることを示します。

水中の汚濁物質が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量を「ミリグラム/リットル」で表したものです。

## 4月の無料相談

種別	相談日など
法律 <small>担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けられません</small>	とき 毎週月曜日、午後1時30分～3時30分 ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515) 対象 市内に住所を有する人 申込 相談日当日の午後1時15分までに秘書広報課へ来所 定員 1日につき8人まで(定員を超えた場合は抽選)
	とき 第1木曜日(4月6日)、午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会伊勢支所(伊勢市福祉健康センター内)(☎27-2425) 対象 市内に住所を有する人 申込 相談日当日の午後1時15分までに社会福祉協議会伊勢支所へ来所 定員 4人まで(定員を超えた場合は抽選)
	とき 第3木曜日(4月20日)、午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会二見支所(二見ふれあいプラザ内)(☎43-3994) 対象 市内に住所を有する人 申込 4月6日(木)の午前9時から19日(水)までに社会福祉協議会二見支所へ来所または電話 定員 4人まで(定員を超えた場合は抽選)
交通事故	とき 第2・3水曜日(4月12日・19日)、午前10時～午後3時 ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515) 申込 相談日当日の午前8時30分から秘書広報課へ電話 定員 1日につき4人まで(先着順)
	とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時(受付は午後3時30分まで) ところ 県交通事故相談窓口(☎津059-228-7350)

種別	相談日など
多重債務 (クレジット) 消費者金融	とき 第3木曜日(4月20日)、午前9時30分～11時30分 ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515) 申込 相談日当日の午前8時30分から秘書広報課へ電話 定員 1日につき4人まで(先着順)
行政	とき 第2・4火曜日(4月11日・25日)、午後1時～4時(受付は午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515)
市政	【行政相談・市政相談】 とき 4月18日(火)、午前9時～正午 ところ 二見生涯学習センター(問い合わせ) 二見総合支所地域振興課(☎42-1111)
	【行政相談・市政相談】 とき 4月5日(水)、午後1時～3時 ところ 小俣公民館(問い合わせ) 小俣総合支所地域振興課(☎22-7858)
	【市政相談】 とき 4月17日(月)、午後1時～3時 ところ 御園公民館(問い合わせ) 御園総合支所地域振興課(☎22-0235)
登記	とき 第2火曜日(4月11日)、午後1時～4時(受付は午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515)
人権	とき 第2木曜日(4月13日)、午後1時～4時(受付は午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515)
	とき 毎週火曜日・水曜日・金曜日、午前9時30分～午後4時30分 ところ 津地方法務局伊勢支局(☎28-6158)



宮川堤公園



音無山

※市内には桜の見どころがいっぱいです。



大仏山スポーツセンター

(社)伊勢市観光協会 (☎②3705)  
観光政策課 (☎②5565)

「日本のさくら名所100選」に選ばれている宮川堤で、「桜まつり」を開催します。  
とき 4月2日(日)、午前10時～午後4時  
(雨天中止)

ところ 宮川堤公園

内容 市民の皆さんによる伊勢音頭・よさこいソーラン踊り・かっぱちゃん音頭などの披露、フリーマーケットなど  
※ごみの持ち帰りにご協力をお願いします。

# 伊勢楽市

(社)伊勢市観光協会内・伊勢楽市実行委員会  
(☎②3705)

伊勢志摩地域の特色ある名産品、海産物、農産物などの地場産品が一堂に集まります。

とき 4月8日(土)・9日(日)、午前10時～午後4時

ところ 伊勢市駅前～外宮周辺



## 人の動き (2月末現在)

総人口	137,106人 (-83人)	男性	65,162人 (-36人)
世帯数	52,140世帯 (+17世帯)	女性	71,944人 (-47人)

※外国人登録者を含む

■発行／伊勢市 ■編集／総合政策推進部秘書広報課  
〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号  
☎0596-21-5515 (広報広聴係) FAX0596-22-9699  
URL <http://www.city.ise.mie.jp> Eメール [ise-koho@city.ise.mie.jp](mailto:ise-koho@city.ise.mie.jp)  
広報いせ 第6号 平成18年4月1日発行 印刷 千巻印刷産業株式会社

広報 いせ